

資料1

議題1) 第9期計画の進捗報告(令和6年度実績)

A: 計画以上に取り組めた
 B: 計画通りに取り組んだ
 C: 取り組んでいるが遅れている、下回っている
 D: 未実施

	施策の方向性	施策	施策グループ	取り組み	事業内容	計画期間内の取り組み状況	指標と目標値(令和6年度実績入り)						令和6年度評価	今後の方針		
							指標	単位	現状値(R4)	令和6年度(目標値)	令和6年度(実績)	令和7年度(目標値)			令和8年度(目標値)	
I 地域包括ケアの推進	1 地域包括ケアシステムの推進	1 地域包括支援センターの運営の充実(計画書P.33)	-	地域包括支援センターの対応力及び資質向上	地域包括支援センターの総合調整・処遇困難事例等の後方支援・研修などを行い、対応力及び資質の向上に努めます。	都度の後方支援、ミニ研修会や事例検討を実施	地域包括支援センター事業評価における達成状況(市)(率)	%	94.6	95	87.6	95.5	96	C	引き続き、都度の後方支援を行えるよう市の職員のスキルアップも含めて実施する。	
				地域包括支援センターの運営評価	地域包括支援センターの役割、目標、業務内容を明確にするための運営方針を定め、地域包括支援センターに対して、継続的に運営評価を実施し、評価結果を白井市地域包括支援センター運営協議会に報告します。	令和7年度運営方針を定め、各包括の実施計画作成に当たり協議を行った。評価について運営協議会へ報告を行った。	地域包括支援センター事業評価における達成状況(センター)(率)	%	94.2	95	92.6	95.5	96	C	令和6年度より評価指標が変更となる。評価結果を踏まえて、適切な運営に向けた協議・検討を行う。	
				-	-	-	白井市地域包括支援センター運営協議会の回数	回	3	3	3	2	3	B	令和8年度は令和9年度からの委託先の選定の年となるため、職員配置等制度改正について理解を促し、適切な運営に向けた意見を伺う。	
	2 在宅医療・介護連携の推進(計画書P.35)	-	情報共有ツールとしてのICTの活用	情報共有ツールが普及し、医療・介護関係者の間で共有されスムーズにシステムが運用されるようにしていきます。	多職種連携システム「バイタルリンク」の普及、システムを活用しての情報共有、連携	/	/	/	/	/	/	/	/	B	スムーズな連携につながるよう、引き続き活用の周知・普及を実施する。	
			課題別検討部会の開催	在宅療養等の基盤の整備や場面に応じた切れ目のないサービスの提供体制が構築されるよう、テーマごとに課題や取り組みについて協議します。	課題別ワーキング(入退院時支援、認知症支援)の2テーマで実施	/	/	/	/	/	/	/	/	B	切れ目ないサービスが提供できるよう、テーマごとの課題解決に向けてワーキングを開催する。	
			多職種連携研修会の実施	医療・介護職などが学び合い、人材の育成が進むことで、サービスの質の向上を図ります。	市内居宅介護支援事業所や介護施設等、在宅医療・介護に関係する職員向けの研修会の実施	多職種連携研修会	回	1	4	3	4	4	B	多職種の顔がつながる関係づくりと情報共有、知識技術向上のため研修会を実施する。		
			救急医療情報キットの配布	救急要請時の情報連携に役立つ「救急医療情報キット」の普及と啓発に取り組みます。	救急医療情報キットの普及及び配布、救急現場における活用状況の把握	救急医療情報キット活用実績	%	25	25.5	28.9	26.0	26.5	B	広報紙、窓口、研修会等で、市民だけでなく関係者にも普及啓発していく。		
			在宅医療や在宅見取りの普及啓発	人生の最終段階における意志決定支援に対する市民の理解が促進されるよう、フォーラムの開催等による普及啓発を行います。	終活支援講座、在宅医療フォーラムの開催(人生会議について)、終活支援ノートの配布	/	/	/	/	/	/	/	/	/	B	終活支援講座の開催、広報紙での周知等引き続き周知を行う。
			-	-	-	在宅医療後方支援制度活用実績	人	7	7	9	9	9	B	関係者間の顔がつながる場の設定と、情報や課題の共有を図っていく。		
			-	-	-	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
3 認知症施策の推進(計画書P.36)	-	認知症カフェの開催	地域包括支援センターの圏域毎に認知症パートナーと連携した認知症カフェの運営を行います。	認知症パートナーによる認知症カフェの運営を支援する。	認知症カフェの開催数	回	39	40	40	44	50	B	お楽しみ処の拡充など、認知症パートナーの活躍の場づくりを行う。			
		認知症を理解する人材の養成	地域全体で認知症の人や家族を支えられるよう、地域住民や民間企業などに向け、認知症サポーター・パートナーの養成講座を行います。	認知症パートナー養成講座の開催	認知症サポーター養成数	人	995	1000	773	1000	1000	C	キャラバンメイトと連携し、サポーター養成講座の開催			
		地域の見守り支援体制の充実	認知症パートナーと連携した地域の見守り活動を行います。地域住民や白井市高齢者、見守りネットワーク登録機関及び団体とともに、見守り訓練の実施等を通じ、地域での見守り体制の充実を図ります。	認知症パートナーの養成とお元気みまもり事業のマッチングの実施	/	/	/	/	/	/	/	/	B	認知症パートナー養成講座の開催とお元気見守り事業への参加を促す		

施策の方向性	施策	施策グループ	取り組み	事業内容	計画期間内の取り組み状況	指標と目標値（令和6年度実績入り）						令和6年度評価	今後の方針			
						指標	単位	現状値(R4)	令和6年度(目標値)	令和6年度(実績)	令和7年度(目標値)			令和8年度(目標値)		
I 地域包括ケアの推進		-	認知症初期集中支援の実施	認知症初期集中支援チームによる認知症の人や家族等介護者への支援を行います。	初期集中支援チームにより支援の実施								B	地域包括支援センターなどと連携し初期集中支援チームにより支援の実施		
			「通いの場」等での認知症予防の講話	「通いの場」等での専門職による講話や相談を通し、認知症予防を進めています。	なるほど行政講座等で講話の実施									B	引き続き実施していく	
			-	-	-	認知症の相談窓口を知っている人の割合	%	27.5	-		-	37.5			※3年毎にアンケート実施し評価（次回は、R8年度末）	
	1 地域包括ケアシステムの推進	4 生活支援体制整備の推進（計画書P.37）	-	白井市助け合い活動支援補助金の活用	ゴミ出しや掃除、買い物代行など、多様なサービスを行う団体の活動を支援します。また、新規団体の立ち上げについても支援します。	団体への補助金交付	助け合い活動支援補助金団体数	件	4	9	4	11	8	C	補助金交付団体が増えるよう、新規団体立ち上げに向けた支援を行っていく。	
				住民同士の支え合い活動の支援	住民同士の支え合い活動の創設について、地域住民や各種団体、企業などと検討します。	生活支援コーディネーターが地域住民等と関わり、資源の創出を行う。令和6年度は1件創出された。	生活支援コーディネーターの関わりにより創設された資源（活動）数	カ所	15	21	19	23	23	C	把握した高齢者の困りごとや望む活動に対して、解決に向けたマッチングなどを進めるとともに、資源がない地域については、必要な資源の創出に向けた働きかけを行っていく。	
				支え合い活動を行なう担い手の確保	住民同士の支え合い活動を行う担い手の養成研修を行い、担い手の確保に努めます。	担い手養成講座の開催。令和6年度は運転ボランティア養成講座として実施。									B	引き続き実施していく
				-	-	-	生活支援コーディネーターを知っている人の割合	%	11.6	-		-	15			※3年毎にアンケート実施し評価（次回は、R8年度末）
		5 地域ケア会議の運営（計画書P.38）	-	自立支援型地域ケア会議の開催	多職種が参加し、生活機能の低下がみられる高齢者の自立に向けた支援を検討する「自立支援型地域ケア会議」を定期的に開催します。	会議運営を見直し、個々の事例を通して地域課題の把握や解決策の検討を行うようにした。参加者の理解を促すためケース数を減らして対応した。	自立支援型地域ケア会議検討数	件	29	30	23	30	30	C	個々の事例を通して地域の課題について話し合えるよう引き続き実施していく	
				ご近所支え合い会議の開催	困りごとを抱える高齢者の見守りや支え合いについて、本人、家族、地域の関係者などが支援方針や役割分担などを話し合う「ご近所支え合い会議」を地域包括支援センター主催で開催します。	各包括において年2～3回を目標準として実施。開催の対象となるケースが少なかったが、再開できた。	ご近所支え合い会議検討数	件	6	6	6	6	6	B	地域のサポートも活用しながらケース支援を行う必要があるため、引き続き実施していく。	
地域ケア推進会議の開催	高齢者の相談支援や介護予防に携わる専門職による「地域ケア推進ワーキング会議」を開催し、個別課題を集約して地域や市の課題を明らかにし、必要な施策を検討します。			各包括において1回ずつ実施。市主催が3回（移動支援含む）	地域ケア推進会議開催数	回	10	6	6	6	6	C	地域課題から必要と考えるサービスや資源の創出や施策形成の為に引き続き実施していく。			

	施策の方向性	施策	施策グループ	取り組み	事業内容	計画期間内の取り組み状況	指標と目標値（令和6年度実績入り）						令和6年度評価	今後の方針			
							指標	単位	現状値(R4)	令和6年度(目標値)	令和6年度(実績)	令和7年度(目標値)			令和8年度(目標値)		
I 地域包括ケアの推進	2 相談体制・権利擁護の推進	1 情報提供の充実（計画書P.39）	(1) 情報提供の充実	しるい保健福祉ガイドブックの配布	保健や福祉に関する情報をまとめた「しるい保健福祉ガイドブック」を毎年発行し、市役所窓口や保健福祉センター等で配布します。また、市ホームページに掲載します。	実施								B	引き続き実施		
				地域包括ケアシステムガイドの配布	高齢者の暮らしを支えるサービスを広く紹介する「地域包括ケアシステムガイド」を更新し、市内出先機関等で配布します。また、市ホームページに掲載します。	運動・リハビリをテーマとした説明資料について、リハビリテーション連絡会で意見を伺った。									C	運動・リハビリテーションをテーマとした説明資料及び地域包括ケアシステムガイドの作成を行う。	
				各種説明会、講座等での情報提供	「なるほど行政講座」の実施やサロンなど住民が集まる場に出向き、高齢者福祉に関する情報を提供します。	サロンを中心に講座の依頼あり、対応している	なるほど行政講座実施数	回	18	20	19	20	20	C	コロナ禍で休止していたサロンの再開が進んできており、参加型の講座の要望も増えてきており、このような場を活用し、引き続き情報提供を行う。		
			(2) 相談・課題把握体制の強化	地域包括支援センター専門職の資質向上のための支援	地域ケア会議やケース検討会、相談支援業務への助言、同行訪問などにより、3か所の地域包括支援センター専門職の相談対応力の向上を図ります。	ケース検討、同行訪問や助言など都度実施。										B	委託型地域包括支援センターの専門職資質向上に向けた支援を引き続き行う。
				地域包括支援センターにおける実態調査の実施	地域包括支援センターに実態調査員を配置し、電話や訪問による高齢者の生活実態やニーズの把握に取り組みます。	令和6年度は各包括200件を目標に実施。	実態調査の実施件数	件	485	480	607	480	480	A	困りごとや課題を抱えた高齢者を把握し、早期に支援が行えるよう、各地域包括支援センター年間200件を目標に実態調査を実施する。		
				関係機関との連携強化	各相談窓口・事業者・地域活動団体等と連携して、課題の早期把握に努めます。	各包括で民生委員定例会、消費生活センターなどと連携を行った。										B	新たな連携先として基幹相談支援センターが設立されたことから、引き続き関係機関との連携を図っていく。
介護サービス施設等への介護相談員の派遣	介護サービス施設等を訪ね、利用者の話を聞く介護相談員を派遣します。	派遣希望のあった介護サービス施設へ訪問を実施。	介護相談員派遣事業所数	カ所	0	13	10	13	13	C	介護サービス相談員未派遣施設に意向確認を行い、相談体制の充実を図る。						

	施策の方向性	施策	施策グループ	取り組み	事業内容	計画期間内の取り組み状況	指標と目標値（令和6年度実績入り）						令和6年度評価	今後の方針			
							指標	単位	現状値(R4)	令和6年度(目標値)	令和6年度(実績)	令和7年度(目標値)			令和8年度(目標値)		
I 地域包括ケアの推進	2 相談体制・権利擁護の推進	2 相談・課題把握体制の強化 (計画書P.40)	(1) 成年後見制度	成年後見制度に関する周知	市内NPO法人等と連携しながら、成年後見制度や死後事務委任契約など、認知症になった場合や死後に備える制度などについて講演会を開催し周知を図ります。	講演会を開催し周知を図る	成年後見制度を知っている人の割合	%	39.2	-	/	-	45	B	成年後見制度周知のため、講演会を開催し周知を図る		
				成年後見制度の利用支援	制度の利用が必要と判断された人やその親族による申立の手続きを支援します。親族等による申立が困難な場合は、市長申立を行います。	地域包括と連携し、申立て支援や市長申立を行った										B	本人や親族による申立ての手続きを支援するほか、申立てを行う親族がない人については市長による申立てを実施する。
				市成年後見利用促進計画の策定に向けた検討	権利擁護支援の地域連携ネットワークの体制整備等を含む市町村計画の策定について検討を行います。	市町村計画の策定及び令和7年4月からの中核機関の整備について検討を行った。										B	本人や親族による申立ての手続きを支援するほか、申立てを行う親族がない人については市長による申立てを実施する。
			(2) 虐待の防止	高齢者虐待の防止に向けた周知	高齢者虐待に関する基本的な知識や虐待が疑われるケースを発見した場合の通報の窓口などについて、市広報や市のホームページ等を通じて広く市民に周知します。	市の広報やホームページにより周知を行う										B	高齢者虐待防止に向け普及啓発を行います。また、虐待発生時は関係機関と連携し、相談支援を行います。
				虐待の解決・改善に向けた支援	虐待が疑われる通報があった場合は、緊急度判定会議を実施し、関係機関と連携して本人や家族への相談支援を行います。必要に応じて福祉施設等への措置、成年後見制度の活用等しながら、虐待の解決・改善に向けた支援を行います。	相談支援を実施した。										B	高齢者虐待防止に向け普及啓発を行います。また、虐待発生時は関係機関と連携し、相談支援を行います。
				家庭等における暴力対策ネットワーク会議の開催	児童虐待・障がい者虐待・配偶者間暴力・高齢者虐待等への対策を進めるため、警察署や保健所等の代表者からなる「家庭等における暴力対策ネットワーク会議」において、処遇方針の確認や終結の判断等を行います。	ネットワーク会議に参加し、虐待ケースに係る方針の悪化、終結の判断を行った。										B	高齢者虐待が発生したら、高齢者福祉課と地域包括支援センターは連携し、対象者の保護や養護者への支援など適切に対応を行います。
			(3) 終末期・死後への備え	白井市終活支援ノートの配布	自らの意思や希望を明らかにし、情報を整理するための「白井市終活支援ノート」を市や医療機関、地域包括支援センターの窓口で配布します。	白井市終活支援ノートの配布により終末期・死後の備えを周知した。										B	白井市終活支援ノートを配布するとともに終活支援講座を開催し、元気なうちから必要な備えができるよう支援を行う。
				終活支援講座の開催	終活に必要な情報や終活支援ノートの書き方を学ぶ終活支援講座を出前講座等として開催します。	なるほど行政講座として、終活支援講座を開催した。	終活支援講座の開催数	回	8	8	5	8	8		C	終活支援講座の開催、広報紙での周知等引き続き周知を行う。	
				専門家による個別相談会の開催	終末期や死後への備えを促すため、公証人や司法書士など法律の専門家による個別相談会を開催します。	空家対策も兼ねた司法書士による終活相談会の開催を行った。4回を予定したが、申し込みがなく1回開催できなかった。	専門家による個別相談会の回数	回	1	4	3	4	4		C	終末期や死後の備えを促すため、司法書士による終活相談会を継続して開催する。	
								終末期を想定した家族との話し合いや備えをしている人の割合	%	17.8	-	/	-	20			※3年毎にアンケート実施し評価(今回は、R8年度末)

	施策の方向性	施策	施策グループ	取り組み	事業内容	計画期間内の取り組み状況	指標と目標値（令和6年度実績入り）						令和6年度評価	今後の方針	
							指標	単位	現状値(R4)	令和6年度(目標値)	令和6年度(実績)	令和7年度(目標値)			令和8年度(目標値)
II 介護予防と社会参加の推進	2 高齢者の社会参加	1 高齢者の就労促進	-	高齢者就労指導センターにおける講座開催	高齢者就労指導センターにおいて、高齢者の就労に必要な技能の習得及び教養の向上を図ります。	予定通り講座を開催することができた（見込み）	就労技能習得等の講座開催数	回	14	17	17	17	17	B	引き続き講座等を実施する
	2 地域活動への参加促進	-	白井市シルバー人材センターの運営支援	高齢者の経験と技能を生かした就労の場を確保するシルバー人材センターの運営を支援します。	シルバー人材センターの運営支援を行った。	シルバー人材センターの登録者数(実)	人	488	580	485	590	600	B	引き続き支援を行っていく	
			ボランティアの養成と登録者の増加	いきいきボランティアとお元氣見守りパートナーの養成を行い、地域で活動する高齢者を増やします。	いきいきボランティア説明会・研修会を実施。	いきいきボランティア活動者数(実)	人	19	22	18	25	28	B	いきいきボランティア登録者を増やし、活動が活性化するよう対応を検討する	
			いきいきボランティアの受け入れ施設の拡大	高齢者の活動の場を広げるために、ポイント付与及び管理方法の効率化といきいきボランティアの受け入れ施設の拡充を図ります。	ポイント管理の効率化を図るためICT導入した自治体にヒアリングを実施。ボランティア受け入れ施設は今年度4か所増加。	いきいきボランティア受け入れ施設数	か所	44	46	46	48	50	B	受け入れ施設の拡充に向けて、市ボランティアセンターと連携して対策を検討する。	
			地域活動の情報発信（再掲）	高齢者が地域で活動できる場や機会を知り、参加できるよう地域活動等の情報を集約し、通知や市ホームページなどで情報を発信します。	令和6年度は情報収集等を実施令和7年度作成予定								B	リーフレットを作成し、配布する。情報が届きやすいよう周知についても検討する。	
			高齢者クラブ活動の支援	高齢者クラブを支援し、会員相互の親睦とともに高齢者が自らの知識・経験・技術を資源に社会貢献を行う団体として活性化を図ります。	高齢者クラブの支援を行った。	高齢者クラブ加入者数	人	895	895	857	895	895	B	引き続き、高齢者クラブの支援を行っていく	
			敬老会行事の開催	長寿のお祝いだけでなく、広く市民が高齢者の福祉について関心と理解を深め、高齢者自身が参加・交流できる機会として小学校区単位での敬老会行事を実施します。	昨年度よりも3地区増えでの開催となった。								B	引き続き、敬老会行事を実施していく	

	施策の方向性	施策	施策グループ	取り組み	事業内容	計画期間内の取り組み状況	指標と目標値（令和6年度実績入り）						令和6年度評価	今後の方針		
							指標	単位	現状値(R4)	令和6年度(目標値)	令和6年度(実績)	令和7年度(目標値)			令和8年度(目標値)	
Ⅲ 在宅生活への支援	2 安全・安心な体制づくり	1 防犯・交通安全対策の推進	-	防犯・交通安全に関する周知・啓発	見守り通信・見守りレポートを定期的に発行し、詐欺等に対する防犯対策に関する周知啓発を行います。警察等関係機関と連携し、交通安全の周知リーフレットの配布を行います。	みまもり通信、レポートの作成及び配布								B	見守り通信・見守りレポートの発行継続	
				消費生活センター等と連携した消費者相談対応	消費生活センターが中心となって注意喚起を行うほか、地域包括支援センターと連携を図りながら相談に対応します。	消費生活支援センターと地域包括支援センターにおける相談対応、双方の情報共有の会議実施									B	各包括支援センターでの相談対応の継続
				地域で高齢者等を見守る体制の強化	「白井市高齢者見守りネットワーク」及び「印西地区SOSネットワーク協議会」と連携し、消費者被害の未然防止や行方不明者の早期発見の為に情報提供を行います。	しろい高齢者見守りネットワーク事業協力事業者、機関、団体へのみまもり通信等の配布及び高齢者支援情報の周知	白井市高齢者見守りネットワーク新規登録事業者・団体等数	件	2	3	2	3	3		C	協力事業者、機関、団体へのみまもり通信等の配布及び連携の継続、新しくできた事業所等に新規登録の周知及び協力の呼びかけを行う
		2 災害対策の推進	-	避難行動要支援者名簿への登録	災害時に自ら避難することが難しく、支援が必要な人に対し、「避難行動要支援者名簿」への登録を促し、自治会や自主防災組織、民生委員など地域の支援者と共有します。	令和6年度名簿の配布を新たに5団体と民生委員に対して行った。									B	個別避難計画の作成と併せて関係部署との検討を続けていく。
				福祉避難所の設置	福祉施設等を運営する事業者と「災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定」を締結し、福祉避難所の確保を図るとともに、発災時に備え、必要な備蓄や運営体制等について事業者と協議します。	福祉避難所の設置運営に係る庁内関係部署との協議を実施。									C	関係部署との協議を継続、事業者と運営等について検討する場を設けていく
				個別避難計画の作成	地域の避難支援等関係者として自治会、自主防災組織、民生委員等と連携し、避難行動要支援者の個別避難計画の作成を進めます。	個別避難計画作成の対象者や作成方法等について検討を行った。									B	引き続き、関係部署と協議を行い、個別避難計画作成に取り組んでいく。
				-			災害時避難行動要支援者名簿配布団体（自治会・自主防災組織）数	件	8	-	-	-	96			令和8年度末評価

